

## 第 21 回おおたユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議

### 議事録要旨

令和 4 年 10 月 19 日(水)

午前 10 時 00 分～12 時 00 分

対面（蒲田地域庁舎）及びオンライン（Webex）

#### [配布資料]

- 資料番号 1 おおたユニバーサルデザインのまちづくり基本方針アクションプラン指標の推進状況報告
  - 資料番号 2 ユニバーサルデザインのまちづくりパートナー活動報告
  - 資料番号 3 総合的な学習の時間の支援について
  - 資料番号 4 アクションプランの改定について
  - 資料番号 5 UD 基本方針アクションプランの体系図（現状）
- 《資料番号なし》
- 第 4 期おおたユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議委員 名簿
  - ユニバーサルデザインのまちづくり区内推進委員会委員 名簿
  - ユニバーサルデザイン窓口サービスガイドライン（普及版）
  - おおた UD ライフ（VOL. 4 及び令和 4 年度発行「外見ではわからない内部障がいについて知ろう！」）
  - 講演資料「外見から気づきにくい障害について」

#### [出席者]

（区民推進会議委員）19 名

##### 《対面参加》

東洋大学人間科学総合研究所 客員研究員 川内委員／NPO 法人大身連 宮澤委員／東京大学准教授 松田委員／大田区手をつなぐ育成会 橋本委員／共に生きるまち大田 川端委員／蒲田東口地区まちづくり協議会 田中委員／大田区自治会連合会 小山委員／大田区私立保育園連合会 三浦委員／大田区商店街連合会 鈴木委員／大田観光協会 小関委員／（私立）大森学園高等学校 安達委員／東日本旅客鉄道株式会社 沖田委員／京浜急行電鉄株式会社 塚平委員／公募 加藤委員／公募 三谷委員

##### 《オンライン参加》

大田区精神障害者家族連絡会 川崎委員／特定非営利活動法人 男女共同参画おおた 坂倉委員／東急電鉄株式会社 五島委員（代理）／公募 勝又委員

（区内推進委員）17 名

福祉部長／企画調整担当課長／広聴広報課長／施設保全課長／国際都市・多文化共生推進課長／産業振興課長／福祉管理課長／高齢福祉課長／障害福祉課長／障がい者総合サポートセンター 次長／子育て支援課長／まちづくり計画調整担当課長／住宅担当課長／鉄道・都市づくり課長／空港まちづくり課長／都市基盤管理課長／指導課統括指導主事

（事務局）

福祉部副参事（地域共生推進担当）／福祉管理課調整担当係長／福祉管理課調整担当職員

#### [次第]

##### 1 開会

2 福祉部長あいさつ

3 会長あいさつ

4 川内会長講演 「見えない障がい」

5 議 事

(1) おおたユニバーサルデザインのまちづくり基本方針アクションプラン指標の推進状況報告【資料番号1】

(2) 令和3年度ユニバーサルデザインのまちづくり事業実績報告

①ユニバーサルデザインのまちづくりパートナー活動報告 【資料番号2】

②総合的な学習の時間の支援の実績と現状報告 【資料番号3】

(3) おおたユニバーサルデザインのまちづくり基本方針アクションプランの改定について

①アクションプランの改定について 【資料番号4】

②UD基本方針アクションプランの体系図(現状) 【資料番号5】

6 その他

(1) ユニバーサルデザイン窓口サービスガイドラインについて

(2) 「おおたUDライフ」について

7 事務連絡

8 閉 会

(会長)

次第5(1) おおたユニバーサルデザインのまちづくり基本方針アクションプラン指標の推進状況報告について、事務局より説明をお願いします。

—事務局より説明—

次第5(1) おおたユニバーサルデザインのまちづくり基本方針アクションプラン指標の推進状況報告

(会長)

ありがとうございました。ただいま報告のありました件について、委員の皆様からご質問・ご意見がありましたら、挙手をお願いします。

(会長)

令和5年度の目標というのがありますが、これはこの段階での変更ということではなく、報告は中間報告ということですのでよろしいでしょうか。

(福祉部副参事(地域共生推進担当))

はい。中間報告ということです。

(会長)

わかりました。例えば資料1の2枚目の放置自転車台数はコロナの影響もある中でずっと下がっていて、令和3年は534台ですが、令和5年目標は本来もっと下げてほしいと思うが、これは令和5年までやって、そのときに目標を考え直しましょうというような理解でよろしいということですね。

(福祉部副参事(地域共生推進担当))

目標値については、次回の改定ということで考えています。

大きな要因等があって大幅に実績が下がる場合は目標値を変えるということも考えられるが、現時点では目標値はこのままということで考えています。

(委員)

まちづくりの考え方1の指標の項目5「小・中学校での総合的な学習」のところですが、中学校が0校で続いている。どうしてか。それから5年度の目標を45回と書いてあるが、これは小中学校別には目標を立てていないのですか。

(福祉部副参事(地域共生推進担当))

小中学校で目標値45件を分けていないのかというご質問については、分けてはいません。中学校が令和2、3年度0件ということについては、新型コロナの影響や、コロナの状況が改善した際にもう一度学校と調整をしたが実施が叶わなかったことがあり、0件となりました。小中学校両方に同様に総合的な学習の時間について取り入れたいという学校について、年度当初に募集をした結果このような数となりました。

(委員)

それでいいと考えているのでしょうか。中学校の方が手を挙げてこなかったから手を挙げてきた小学校だけ実施していくということでしょうか。

(福祉部副参事(地域共生推進担当))

小学校中学校共に時間が増えて、広がっていくことを望んでいます。引き続き校長会などの機会を捉えながら教育機関とも連携して周知していきたいと思います。

(委員)

2年間コロナということで特別な状況だったかもしれないが、中学校の先生方はあまりこういうことに積極的でないというような印象を持ちますので、中学校の方でも授業ができるようにしていただきたいと思います。

(会長)

私は江東区でやっているが、中学校はなく小学校の4年生を専らやっています。実はこのコロナの影響でも数は増えています。コロナの影響というのが確かにあると思うが、逆に言うとコロナの影響でやめようかという程度の扱いになっているのかなという感じがしています。ひょっとしたら内容を再検討する必要があるのかもしれない感じがします。それについては、今後の話ですね。今回は中間報告ですから、今後ということになるだろうと思います。

(委員)

今の小・中学校の総合的な学習の時間で補足説明をさせていただければと思います。令

和2年3年の中学校0件というのは、知的がほとんど中学校から依頼されてはいないので0件だと思います。確か令和2年は、身体の方はコロナの関係で辞退されたかなという記憶があります。中学校だと職業学習があり、そちらにコロナの関係で私達の方で介護サービスという枠内で一度中学校に行かせていただいたことがあります。そこに30社ぐらいの企業の方がいらして、通常コロナではなかったら会社へ行き、職業体験をされていると思います。知的障がいへの依頼がなく、すごく残念に思っています。小学校も身体障がいの方は依頼が多いが、なかなか知的障がいとなると、今はグレーの児童さんが年々増えていまして、なかなか私達が行くのは難しいのかなと感じています。令和5年の45回という回数の内訳だが、身体障がいの方が知的障がいより3倍ぐらい多く出前事業に行かれていると思います。項目として身体障がいと知的障がいと書いてあるので、全体を考えると45回という一つの数字でもいいと思うが、何の障がいを理解しているのかが、わかりにくいと思います。全障がいという大きなくくりで理解して進めていくのか、身体障がいや知的・発達障がい、精神障がいなどと、細かく分けなくてもいいのかなと疑問は感じているところです。

(福祉部副参事(地域共生推進担当))

身体障がいと知的障がいの学習を分けてということではなく、一つとしてという考え方については、こちらの支援している総合学習というものに合致していると思うため、一括りにできると思います。

(委員)

一括りとして考えていいものなのか。障がいも様々な障がいがありますが、障がい種別に関係なく、障がい理解の授業の目標であるなら表の項目の一つとしては、45回というのはいいが、その内訳で、身体障がいと知的障がいと精神障がいの数を入れることによって、どの障がいを理解しているのかがわかり、必要ではないのかなと感じています。

(福祉部副参事(地域共生推進担当))

確かに一つまとめた数字であるところの理解が進んでいるかは、数値の中では見えてこないの、分けて見えるようにした方が良いとは思いますが、指標については、見せ方として今後検討させていただきたい。

(会長)

小学校、中学校の分け方だけではなく障がいの内容というか、分け方という視点も必要なのではないかというご意見。見直しの時に考えたいということなので、とりあえずはこれで進めるということで、現在のところはお気づきの点で区の方にも伝わっています。これから小中学校におけるプログラムについては、計画の見直し時点だけではなく、少しずつ手直しをしていくこともありかなと私の個人的意見ですが、区の方にも心に留めてお考えいただければと思います。

次の次第5(2)令和3年度ユニバーサルデザインのまちづくり事業実績報告について事務局より説明をお願いします。

—事務局より説明—

次第5（2）令和3年度ユニバーサルデザインのまちづくり事業実績報告

①ユニバーサルデザインのまちづくりパートナー活動報告

②総合的な学習の時間の支援の実績と現状報告

（会長）

ありがとうございました。ただいまの報告の件について、ご質問等ありましたら挙手をお願いします。

資料3の知的障がいのところ疑似体験というのがあるが、知的障がいの疑似体験とはどのような内容ですか。

（委員）

疑似体験はコロナではなければ軍手を両手にはめてシール貼りをしてもらっています。今は使い捨てのビニール手袋に変えています。それはなぜかというシールを貼り替えてもらい、その時に焦らせる言葉を使う。子供たちは焦る。声がうるさい。静かなところだと普通に貼れるが、うるさかったり焦らせる言葉をかけられると、いつもならできることでもできなくなる。そこをわかってもらうためにシール貼りをしてもらっています。感想を聞くと、「うるさかった」とか「声を聞かないようにしていた」とか、最後カウントを始めたときは、「すごく焦って手が思うように動かなかった」といった感想があります。知的障がいのある人もゆっくり優しく「時間あるから大丈夫だよ」「ゆっくりでいいよ」と声をかけられると、できることがたくさんあるということをそこで説明しています。あともう一つ、コロナでできないがペットボトルをラップで巻いて、見え方についての体験をしてもらいます。知的障がいのある人は、好きなものがあると、それをずっと見てしまう特徴があるので、ペットボトルの注ぎ口から一点を見つめてもらって、周りで起こっていることに気づかない体験をしてもらっています。

（委員）

私も小学校に観光協会の立場で呼ばれてお邪魔したことがあります。そのとき先生側が地域の課題解決をしてというようなことをおっしゃるが、具体的に何されたいんですかと言ってもやりたいことがあまり出てこなかった。一方で、いろんなお話を聞いたら、そういうことが実はやりたかったんですというようなことが出てきました。それに対して私達が提供できることで授業を作らせていただいたという経験があって、学校の先生も本当は依頼したいと思うが、先ほどの件数がなかなか伸びないという部分へのアイデアの一つですが、今やってらっしゃる内容を現在どのように見える化をして学校や教育委員会へ配られているのか気になりました。それによってこういうのがあります、こういう経験ができるんだというようにわかって、そうするとどこに頼めばいいのか連絡先がはっきり分かれば、学校の先生も検討されると思います。初めて連絡をして、そんなこともやっていただけののですかという雰囲気になったことがありました。実は現場の先生方は自分たちで何でもやらなければいけないというように苛まれてしまう現状がわかりましたので、そこで見える化とかどこに頼めばいいのかということがはっきりしていれば頼みたい学校があると思いました。

(福祉部副参事(地域共生推進担当))

ご意見をありがとうございます。大変参考になりました。来年、各学校に募集をかける際には、教育委員会の方とも調整しながら内容がわかる工夫をしたいと思います。

(会長)

先ほど江東区での話を言いましたが、こういうことについては大きく二つあるように思っています。一つ目は自分たちのプログラムを持って行ってそこでやるというやり方ですね。江東区ではそういうやり方をやっているが、実は練馬区では今のお話のよう事前に打ち合わせに行きニーズに合わせて、ある意味オーダーメイドみたいなことでやっているというのがあります。丁寧な細やかな対応が必要になってきますが、現場のニーズというのを反映しながらというのも一つの考え方ということでお考えいただければと思います。

(委員)

総合的な学習時間の支援について資料3のところで、令和4年度の現状報告をいただいたが、先ほどアクションプランの方で令和3年度の実績から令和5年度の目標ということで、令和4年度が抜けていたわけですが、令和4年度については今年度の実施予定ということで、知的障がいと身体障がいで32校、そのうち身体の方だけですけれども中学校では3校実施予定ということで、令和2年度、3年度、中学校は実績0だったのが令和4年度は実績3校になる見込みだという理解でいいでしょうか。

(福祉部副参事(地域共生推進担当))

おっしゃる通りです。

(委員)

ちょっと安心しました。令和4年度は少し活発になってきたのか、中学校の方も手を挙げるところがでてきたことがわかりました。こちらの資料では知的障がい者、身体障がい者別にお示しになっているので、アクションプランの方でも障がい種別に示していくのが自然だと思いますが、これについてはぜひ議論をしていただきたいと思います。

(会長)

ありがとうございます。資料1の令和3年から令和5年に飛んでいる間にあって、この総合的な学習については、胸を張れる数字になりつつあるということだろうと思います。

(委員)

UD合同点検について1点お伺いしたいというと思います。資料2におきまして、UD合同点検とパートナー報告会というものが示されております。私の理解では、UD合同点検で図面、あるいは現場においてUDパートナーの方が点検をされる、そこで出たご意見等をUDパートナー会議で事後にまた皆さんに報告したり議論されるということですが、どういう雰囲気で行われているのかを教えてください。かなり合同点検で意見が出

て、それを対応するような状況なのか、あるいはこれまでかなりの蓄積がありますからそれほど厳しい意見もなく皆様ある程度これぐらいであれば大丈夫だというような感じで点検と会議が進んでいるのか。その辺り簡単な雰囲気構わないので教えていただければと思います。

(福祉管理課調整担当係長)

現在、参加者につきましては、点検を行っている地域によって図面点検の場合でも、点検場所に近い方にご案内をさせていただいております。点検箇所によって参加人数はまちまちです。点検箇所について、整備等に関係する職員から説明を行います。委員の方からのご質問、ご意見をその場で関係する職員から回答させていただいております。いただいたご意見を改めて検討した結果については、後日パートナー会議でご報告させていただいている次第です。その場でのやり取りが今は対面でできている中では、良好な関係でやれているものと認識しております。

(委員)

今後のことを考えまして、このUD 合同点検は非常に重要ですし大田区らしい良い取り組みだなと以前から思っております。ただやはり続けていくのは大変なので、その場で出た典型的な意見をまとめて共有するなり、あるいはこういうところがUD 合同点検によって多くの施設整備に反映されて、これが基準の考え方となっていますよというような整理があると、また今後のアクションプランや計画を作るときに、一歩先に進んだことができるのではないかなと考えた次第です。

(会長)

町田市はデータベースにそういうのを入れています。その場で消費していくのではなく、あとに残すということを区も考えただければと思います。

(委員)

これはお願いになってしまうと思うが、UD パートナーとしても参加させていただいているが、合同点検ははじめ図面点検がありその次が、現地に行つての点検、最後施工後に行つて点検をするが、なかなか施工後の点検で身体障がい知的障がい含めてここはこれでいいのか、ここをこうしてほしいという意見が出てくることが多いなと思っているが、完成した後の点検だとなかなか直せないですという回答が多いなと感じていました。できたら直せる範囲のときに点検が1回あればいいです。

(会長)

そういう意見はよく出ます。設計施工の実務の側からはすごく抵抗のある話だと思うが、区の方としては今のご意見は確かに重要なことで、終わった後ではどうしてもできないというのが多いので、一つはそういうのを後に残していくということです。データベースか何かはわかりませんが。それからもう一つは、そういう障がいのある当事者が見るタイミングというのを本当に後戻りができるタイミングに入れていくというようなことは区の方でお考えいただければと思います。

(委員)

私も UD パートナーをやっております、去年からですが、UD パートナーが点検の事前の書面審査とかその後の審査のときに設計図とか説明書を回収されるようになりました。つまり、回収が必要ということは、そういうものは一般の皆さんに開示しないことになっているのでしょうか。委員のお話に関連してですが、設計段階ではこういうデザインをやったが、例えばこういう意見が出てこういう風に変ったなどということは全く外に開示されないということなのではないでしょうか。

(福祉部副参事 (地域共生推進担当))

まず UD 合同点検についてですが、いただいたご意見についてはその場でお聞きした後に精査して、一つ一つのご意見について回答するというところでございます。

(施設保全課長)

図面に関しましては、その後の設計でいろいろと変わっていくことや、発注のタイミングや時期によっては取り扱いがナーバスな面もありまして、回収させていただいている実情がございます。それと今 UD 点検がどう生かされているのかというご意見もいくつかいただいているところでございますが、UD 点検会でいただいたご意見については、設計を担当する職員の中でしっかりと蓄積されていかなければならないという認識はございます。昨年度から、施設保全課の中では、UD 点検でいただいたご意見なども共有できるよう、自主点検会を開始させていただきました。点検会でいろいろいただいたご意見などについて、営繕担当職員全体に広がるよう案件ごとにグループワークを通して、情報共有していくよう取り組んでおります。このような形で営繕担当職員の中で UD の考え方を可能な限り消化して、それぞれの設計の中に生かされるよう、人材の育成に努めているところでございます。

(会長)

実は内部で努力されているというのがわかりました。引き続きそういう努力はやっていただければと思います。きっとそういうので技術が蓄積されていくと思います。それでは次の議題に行きたいと思います。おたユニバーサルデザインのまちづくり基本方針アクションプランの改定について、事務局からお願いします。

—事務局より説明—

次第5 (2) おたユニバーサルデザインのまちづくり基本方針アクションプランの改定について

- ①アクションプランの改定について
- ②UD 基本方針アクションプランの体系図 (現状)

(会長)

ありがとうございました。つまり今日は大まかなスケジュール感を説明していただいて、それから来年の1月から2月には改定の体系図が出る。改定の体系図というのがこの資



料5のような図が出てくるということです。二重丸が別のものが付いたりとか項目が変わったりというようなことが示されるようなスケジュール感になっているということです。何かご質問ご意見ありますでしょうか。

(委員)

アクションプランができて、アクションプランに沿って様々な事業が行われる場合に、実施のために予算要求というのを各部局でされるとと思いますが、アクションプランが2024年度から新しくなるという場合には、2024年から新たに始まる事業の予算というのは、2023年の段階で予算要求されるのか、それともプランが始まってからつまり2024年になってから予算要求されて2025年実施されるのでしょうか。

(福祉部副参事(地域共生推進担当))

2024年度の事業につきましては、2023年度に予算要求を行いまして、議決いただくという流れになっております。2024年度に載せる事業につきましては、その前年度に予算要求となります。まだこれから始まる事業も載せるということになります。

(委員)

アクションプランというのが2024年からスタートするが、そこに書かれる内容については、2023年の予算要求で2024年に実施できるように要求できるというご発言ですか。

(福祉部副参事(地域共生推進担当))

他の区の計画についてもそうですが、2024年度を始期として載せている事業はその前年度のときに予算要求を行う事業となります。

(会長)

ある程度見通しを立てて、前年度に予算要求をして予算を取っておくということですか。

(福祉管理課長)

今お話があったように、予算反映というところでは、計画があって皆様の意見でその計画を策定・決定して、翌年度にならざるを得ない部分が多々ございます。もちろん大きな事項で引き続きの今現在の項目、これが引き続きバージョンアップ・拡充というところは、一部反映が2023年度の予算要求でできるものもあるかもしれませんが、2024年度策定ですから、実際にそれがいろんな面で反映されるのは、2025年度になってしまうことがございます。ただ、計画は5年で考えておりますので、そういった部分も含めて中期的な計画ということでプランを作っていることをご理解をいただければ幸いです。

(会長)

最初の1年はちょっとスタートが遅れるものが出てくるが、5年のスパンで目的を達するようにするということですがどうでしょうか。

(委員)

継続している事業もあるわけですので、それらが新しいプランになっても継続して行えるために 2023 年度に予算要求して 24 年につなげるということは十分あると思います。これからアクションプランを考えるとロードマップで、予算要求を前提に新しい事業を考えていると認識していただきましたので確認させていただきました。

(委員)

今日アクションプランというのを初めて見させていただいたが、感想としてかなりいい考え方でやられているなと思いました。大きく一番・二番・三番とあって一番の「やさしさ・やくそく」というのは、ソフトのところの充実ということだと思います。二番目が「まち・くらし」ということでそこがハードを中心にとすることで策定している。三番目はハード・ソフトをどう組み合わせることで区民の日常の生活に合理的配慮ができるかというような形での仕組み作りを繋げていくという観点で作られていると思います。この三つの大きな項目が特に一番のソフトを重視された考え方で一番トップに置かれているのがすごくいいなと思いました。今日の会長のお話もこれに基づいてあったと思います。そこから辺をちょっと参考にすると、三番の仕組みの中に区民の行動がいかに関係していくかというところがすごく重要なので、指標にそういう区民の行動がどう変わってきたかというのがあっていいのではないかなと思った。あと、コロナ禍で社会のインフラがだいぶ変わって、IT というか、情報化が進んで、情報に取り残される人たちも高齢者中心に出てきていると思いますので、このユニバーサルデザイン化に入るかどうかはわからないが、IT 困難者に対する配慮というのもすごく重要じゃないかなと思いました。

(委員)

資料 5 の「まち・くらし」の鉄道の部分です。右側の鉄道駅総合バリアフリー推進事業、これは既存の建物では文句のないところだと思います。新規の建物の場合は、エレベーター設置の前にやはりそもそものバリアが少ない建物・設備の設計を工夫するということのワンステップがあったらいいなと思います。それがとても大変なことであることは私も重々承知しております。だけど、そういう基本理念を持って国際空港のある大田区も進んでほしいと思い申し上げました。それから海外の駅とか日本駅の先例でこういうのは役立つかもしれない写真をお持ちしましたので後でお返ししたいと思います。

(委員)

二点ご意見と一点質問でございます。意見ですが、アクションプランで今後どういう視点が必要かということ考えた場合、二つありまして、一点目は住まいに関することというのは今後まとめてアクションプランに入れてもいいのではないかなと思っております。高齢で住まいがない方であったり、あるいは障がいを持たれていて、高齢化していく中で、どういう風に住まいを見つけていいのか困っている方が多くいらっしゃいます。大田区にもそのような方に対応するための居住支援協議会などもあると思いますし、かなり活発な活動されていると思いますが、住まいに困っている人たちの住まいを支えることも、このまち作りの一つの重要な項目ではないかなと思っております。二点目でございます。「まち・くらし」について、現在はかなり公共空間についてのことが書かれておりますが、やはり小規模施設であったり民間施設というのも街の中では非常に重要だと

ころでございます。そういうような民間施設のアクセシビリティを向上していくための何か施策事業展開というのもぜひ考えていただきたいなと思っております。バリアフリー法のガイドラインでは、かなり公共施設中心に書いておりますが、最近はコンビニですとか銀行ですとか、小規模店舗を使いやすくするというような記述も見えおります。そういったところもご検討いただきたいです。最後に一点質問ですが、2-4の「街中をわかりやすくする案内サイン充実」という事業のところでは、大田区案内誘導サイン整備指針に基づく事業の推進と書かれていますが具体的にはどのようなことが予定されているのでしょうか。もしおわかりになれば教えていただけませんかでしょうか。

(まちづくり計画調整担当課長)

民間施設の現在の取り組みについて、お話をさせていただきます。大田区では「バリアフリー基本構想すいすいプラン」を進めております。その中で民間施設につきましては、バリアフリーについて大田区では蒲田駅周辺、大森駅周辺、さぼーとびあ周辺地区を定めて、重点整備地区を指定しております。その中では生活関連施設(例えば鉄道、公園、福祉施設、病院、商業施設等)のバリアフリーに関する取り組みを行っております。その中で特定事業と定めまして、ハードだけではなく、今日もお話がありました、心のバリアフリーといったソフト事業についても今後積極的に取り組んでまいります。まずは地域を限定しておりますが徐々に充実させながら拡大していく考えでございます。よろしく願いいたします。

(会長)

今のは教育啓発特定事業という、学校等で行う教育面でのプログラムができていますが、それに則った話だろうと思います。

「街中をわかりやすくする案内サイン」については、事務局の方から後で委員の方にこういうことをやっていますという資料を配っていただけますでしょうか。

(福祉部副参事(地域共生推進担当))

承知いたしました。

(委員)

アクションプランの1-3の、公的空間におけるルールやマナーの普及啓発活動について、エスカレーターのことを載っております。おた UD ライフの方にも、エスカレーターは歩くと危険ということの記載があります。これは大田区も蒲田駅長さんの許可を得まして、6年ぐらい前から「エスカレーターは歩くと危険キャンペーン」をやっています。ただご存知のように、守らないということで、これもしばらくぶりですが、来年は何かキャンペーンをしたいなと思っております。鉄道事業者の皆様方のご支援をいただきまして何とかやりたいと思っております。移動に関しては、我々身体障がい者あるいは知的障がい者などいろいろな障がい者が本当に困っております。今後、エレベーター、エスカレーターは違うという移動に関するキャンペーンを実際に体を動かしてやっていこうと思っております。ご支援をどうぞよろしくお願いいたします。

(会長)

情報ありがとうございます。

第 22 回区民推進会議でアクションプランの体系図あるいは指標が提示され、その後提示されたものに対して意見を述べて修正していきます。今日資料をご覧になって現状こうなのだと思っいろいろなご意見があると思いますが、これは第 22 回区民推進会議よりも前に、できるだけ早い段階でお気づきの点やご意見なんかを事務局にお寄せいただけませんかでしょうか。そうすると事務局の方も 2 月に提示する改定体系図とか指標の中にある程度意見等を反映したもので皆さんにご提示できると思います。事務局はそういうことをお願いします。

他になれば次に次第 6 その他をお願いします。

—事務局より説明—

次第 6 その他

- (1) ユニバーサルデザイン窓口サービスガイドラインについて
- (2) 「おおたUDライフ」について

(会長)

ありがとうございます。何かご質問ありますでしょうか。ないようでしたら進行を事務局にお返ししたいと思います。

(福祉部副参事(地域共生推進担当))

次回の区民推進会議は来年の 1 月下旬から 2 月頃を予定しております。日時や会場の詳細が決まり次第お知らせいたします。また、アクションプランの改定につきまして、本日いただいたご意見をもとに区で調査検討したのち、体系図のたたき台を次回の会議の前にご提示いたします。それについてのご意見等を反映させた案を次回会議でお示しいたします。また事前に何かご質問等ございましたらお寄せいただければ幸いです。よろしく願いいたします。

以上をもちまして第 21 回おおたユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議を終了いたします。